

○大ホールをご利用の主催者の皆様へ

新型コロナウイルス感染予防対策のお願い

響ホールでは、現在、福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部における「催物の開催制限等」に基づく北九州市の施設利用方針や公立文化施設協会の「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に従って感染予防対策を実施しております。

スタッフ一同、十分な対策を心がけておりますが、主催者の皆様方へも感染予防対策として、ご協力をお願いすることがございますので、当響ホールを利用するにあたり、利用制限及び公演時の体制の確保、その他ホール利用時の注意点等をご確認ください。その上で、必要な対策を講じ、公演等の鑑賞のため来場する方（以下「来場者」という）、及び出演者及びそのスタッフ（以下「公演関係者」という）に周知していただいて、公演に臨まれるようお願いいたします。

1. 利用制限

| | 大声での歓声・声援等がないことを前提としたもの | 大声での歓声・声援等が想定されるもの |
|--------------------|-------------------------|--------------------|
| 令和3年11月1日～ 当面の間 | 720全席(100%) | 360席(50%) |

同時にリハーサル室、研修室、練習室を利用の場合は、利用者間の十分な距離をとり、次の人数制限となります。

| 対象期間 | リハーサル室 | 研修室 | 練習室1・2 |
|--------------------|--------|-----|--------|
| 令和3年11月1日～ 当面の間 | 30人 | 10人 | 10人 |

なお、催物の開催については「新しい生活様式」や業種別ガイドラインの順守をお願いいたします。

2. 基本的な感染防止策

公演関係者・来場者に対し、以下の基本となる感染防止策を周知するとともに必要な措置を講じてください。また、本ガイドラインに従った取り組みを行う旨、ホームページやパンフレット等で公表してください。

なお、以下の全ての感染防止策は、ワクチン接種の有無に関わらず共通となります。

- 公演関係者・来場者の正しいマスクの常時着用
⇒ マスク使用時には鼻にフィットさせたしっかりとした着用を徹底し、できるだけフィルター性能の高い不織布マスクを使用すること
- 手指の消毒や手洗いの徹底
- 大声を出さないこと、咳エチケットの徹底
- 相互の社会的距離の確保
- 換気の励行（来場者を除く）
- 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限
- 厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや各地域の通知サービスの登録
- 検温を励行し、平熱と比べて高い発熱がある場合や下記の症状等に該当する場合には自宅待機等の対応をとる
 - ・咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、関節・筋肉痛、下

痀、嘔気・嘔吐 等の症状

- ・PCR 等の検査で陽性とされた者との濃厚接触がある場合
- ・過去 2 週間以内に入国制限、入国後の観察期間を必要とされる国・地域への訪問歴及び当該在住者との濃厚接触がある場合 等

3. 公演主催者に協力を求める具体的な感染防止策

公演主催者が講じるべき具体的な感染防止策は、「2. 基本的な感染防止策」を踏まえるとともに、施設利用以前の練習や稽古段階より生じること、個々の公演の内容等によりその必要性や水準等が異なること等に鑑み、各公演ジャンルの統括団体等のより詳細なガイドラインも参照してください。以下の内容は公演主催者に対し、要請の例示として掲げるものです。

(1) 事前調整

公演主催者は、施設に利用申込みを行う時点、若しくは公演概要を検討する時点で、以下を含む必要とされる実施概要について響ホールと協議してください。

- ・予定されている公演におけるガイドラインを踏まえた防止策について、具体的な個々の措置と響ホールとの役割分担を調整してください。
- ・仕込み・リハーサル・撤去において余裕あるスケジュールを設定してください。
- ・休憩時間や入退場時間は余裕を持った設定としてください。
- ・来場者が多数になることが見込まれる公演については、福岡県及び北九州市において示された対応指針等に基づいて、実施の可否及び実施する際の必要となる感染予防策について対応を検討してください。
- ・公演を中止せざるを得ない事態に至った際の対応や係る費用等の分担について、必要に応じて施設設置者（北九州市）も交えて確認をしてください。

(2) 客席の配席

- ・来場者の配席については、できるだけ指定席にするなどして、主催者側で客席状況を管理調整できるようにしてください。
- ・ワクチン未接種年齢層や高齢者、が多数来場すると見込まれる公演については、感染リスクや重症化リスクが高いことから、より慎重な対応を検討してください。
- ・客席の最前列席は舞台上の発声等を伴う出演者から十分な距離を取ることとし、最低でも水平距離で 2m 以上を設けてください。

(3) 公演関係者に関する感染防止策

- ・公演主催者及び公演関係者は、その表現形態に応じて、出演者間で最低 1 m を目安とした十分な間隔をとるなど、可能な限り感染防止に努めるようにしてください。
- ・公演時の出演者を除き、施設内ではマスクの常時着用を原則とし、公演前後の手指消毒を徹底してください。
- ・控室、グリーンルーム等でも不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒を徹底し、必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置してください。
- ・また、控室は密にならないように定員を調整するとともに常時換気を励行してください。
- ・ケータリングにおいては、使い捨ての紙食器を使用するなど、十分な感染防止対策を十分に講じてください。
- ・舞台袖、舞台裏、控室などの狭いスペースでの待機時や、喫煙スペースや洗面スペース、飲食周りなどのマスクを外しての利用に際し、各場所に応じた定員制限や会話の抑制等を促してください。
- ・機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。
- ・その他、練習・稽古や仕込み・撤去等においても十分な感染防止措置を講ずるとともに関係者の

健康管理に努めてください。なお、主要な関係者についてはワクチン接種をすることを推奨します。

(4) 来場者に関する感染防止策

- 来場前の検温の要請とともに、来場を控えてもらうケースを事前に十分周知してください。また、その際の振替やチケット代金の払戻等の諸条件については、発売時に告知してください。
- 来場者側の自己検温だけではなく、公演主催者側でも会場入場時に検温等の対策を講じてください。
- 入退場時の密集回避のため、時間差を設けての入退場や入退場導線の分散、案内人員の配置、またメッセージボード等を使用した呼びかけ等により、十分な距離（最低1m）の間隔を確保してください。
- 入退場時のエレベーター利用は、密にならないよう定員を制限してください。
- 公演後の出待ちや面会等は控えるように注意喚起してください。
- チケットシステム等の活用により、来場者の氏名及び緊急連絡先の把握に努めてください。また、来場者に対して、こうした情報が来場者から感染者が発生した場合など必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- 配慮が求められる来場者、障害者や高齢者、ワクチン未接種年令層等については事前に対応策を検討してください。
- 公演前後の交通機関の分散利用や飲食・会合の抑制等、施設外での感染防止について注意喚起してください。

(5) 会場内の感染防止策

① 接触感染防止策

- 公演主催者は、会場内の不特定多数が触れやすい場所の定期的な消毒を徹底してください。
- 公演主催者は、会場の出入口等の必要箇所に手指消毒用の消毒液を設置し、入退場時の利用を周知するとともに、不足が生じないよう定期的な点検を行ってください。
- 入場時のチケットもぎりについては入口の滞留状況等を想定し、簡略化（来場者が自らもぎって箱に入れ、主催者は目視で確認）するか、係員のこまめな手指消毒（若しくは手袋着用）の徹底かを検討してください。
- チラシ・パンフレット・アンケート等は据え置きとし来場者が自ら取得するか、手渡しの場合には係員の手指消毒（若しくは手袋着用）を徹底してください。
- 公演後の面会等、公演関係者と来場者の接触は控えるように周知してください。
- プレゼントや差し入れ等は控えてください。
- 機材や備品、用具等の取り扱い者を選定し、不特定者の共有を制限してください。
- 来場者や関係者等、それぞれの立入り可能エリアを限定（来場者が控室エリア等に立ち入ること等を制限）してください。

② 飛沫感染防止策

公演の内容等によりますが、来場者は原則的には会場内では一方向を向き静座し、公演中は会話等が想定されないことから、適切なマスク着用を徹底することにより、一定の感染抑制が可能となります。加えて休憩時間や入退場時にも会話の抑制を促し密集が発生しないよう対策を講じてください。また、大声を出すものがいた場合は、個別に注意等を行い、従わない場合は退場を求める

等の措置も検討してください。

【公演関係者（特に出演者）↔来場者間の感染防止策】

- ・感染リスクが高まるような演出（声援を求める、来場者をステージに上げる、ハイタッチをする等）は控えてください。
- ・来場者の案内や誘導に際しては十分な距離（最低1m）を取るとともに、不織布マスクを着用してください。
- ・来場者と接する窓口（招待受付、当日券窓口）等では、換気に注意したうえでアクリル板や透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置し、来場者等との間を遮蔽してください。

【来場者↔来場者間の感染防止策】

- ・施設内ではワクチン接種の有無に関わらずマスク着用を必須とし、未着用來場者に対しては公演主催者による配布や販売等や、個別に注意等を行うことにより着用を徹底してください。
- ・休憩時間や入退場時間は、会場の収容人数や収容率、入退場経路等を考慮し、余裕ある時間を設けてください。
- ・休憩時間や入退場時には会話抑制を周知するとともに、エントランス・ホワイエ・ロビー等での近距離における対面での会話や滞留を抑制するように促してください。
- ・休憩時間や退場時の客席からの移動に際しては、券種やゾーンごとの時間差とし、滞留を抑制してください。
- ・休憩時間のトイレやホワイエ等では、十分な間隔（最低1m）を空けた整列を促してください。
- ・会場・ホワイエでは飲食を禁止しています。ただし、ホワイエに限り缶やペットボトル、水筒、蓋付カップに入った飲み物については可とします。

(6) その他、物販等

- ・現金の取扱いができるだけ減らすため、オンラインでの販売や、キャッシュレス決済を推奨します。
- ・物販に関わる関係者は、不織布マスクの着用に加え、必要に応じてこまめな手指消毒（手袋着用）を行ってください。
- ・多くの者が触れるようなサンプル品・見本品は取り扱わないでください。
- ・オペラグラス等の貸出物について十分な消毒を行うとともに、十分な消毒が行えない場合は貸し出しを行わないようにしてください。

4. 感染拡大への防止策

公演主催者は、感染が疑われる者がいた場合は速やかに響ホール施設管理者に連絡し、対応を協議してください。

- ・公演主催者は公演関係者及び来場者等について、可能な範囲で氏名及び緊急連絡先を把握し、作成した名簿を一定期間（概ね1ヶ月間）保持するよう努めてください。また、こうした情報が必要に応じて保健所等の公的機関へ提供され得ることを事前に周知してください。
- ・なお、個人情報の保護の観点から、名簿等の保管には十分な対策を講じ、期間経過後は適切に廃棄してください。
- ・また、発生した感染者等（含む同居者等）の情報は要配慮個人情報となるため、その取扱に十分注意してください。
- ・公演関係者の感染が疑われる際の対応について、事前に検討を行い、自宅待機やPCR等検査の受診等の基準を定めてください。また、同様に感染者発生の際の対応についても公表や公演実施の基準等を定めてください。基本は発熱など軽度の体調不良の場合には、抗原簡易キットでの検査を促し、検査陽性の場合には、保健所の了承を得た上で、PCR検査等を速やかに実施し、さらに濃厚接触の可能性のある者にも検査を促してください。

以上

厚生労働省「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」

【詳しい説明】

厚生労働省
ウェブサイト



【インストール】

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら

